

## 財団法人さんりく基金平成22年度第1回評議員会議事録

### 1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成22年5月18日(火) 午後1時30分から午後3時25分
- (2) 場所 岩手県議会棟 第2会議室

### 2 評議員の現在数 11名

### 3 出席者

#### (1) 評議員

評議員 東 毅                      評議員 久慈 浩介                      評議員 佐々木 久雄  
評議員 澤田 政男                      評議員 橋本 久夫                      評議員 山口 和彦  
評議員 山田 佳奈 (途中退席)

(議決権行使書出席)

評議員 宅石 美穂子                      評議員 達下 雅一                      評議員 南 正昭

(途中出席)

評議員 長葭 常紀

#### (2) 事務局

事務局長 佐々木 和延    事務局次長 鈴木 一史    研究員兼事務局員 伊藤 仁  
事務局員 高橋 ゆかり    事務局員 小野 善明    事務局員 伊藤 麻衣子  
研究員兼事務局員 高山 弘二

### 4 議事の経過

午後1時30分開会した。

佐々木事務局長から、評議員現在数11名中、本人出席7名、議決権行使書出席3名により、寄附行為第28条を準用する第33条第5項の規程による定足数を満たしているため本評議員会は有効に成立しているとの報告があった。

次に、議長より挨拶ののち、4月より評議員となった久慈評議員より自己紹介が行なわれた。

続いて、佐々木事務局長より事務局新体制の説明があった。

以降の進行は、議長である山口評議員により進められた。続いて、議長の指名により、佐々木評議員、橋本評議員の2名が議事録署名人に選出され、直ちに議事の審議に入った。

第1号議案「平成21年度事業報告について」

第2号議案「平成21年度収支決算について」

議長は、第1号議案及び第2号議案について関連があるとして事務局に一括して説明を求めた。

第1号議案及び第2号議案について、鈴木事務局次長が説明した。

引き続き、監査結果について、鈴木事務局次長が説明した。

議長が、第1号議案及び第2号議案について、一括して質問・意見を求めた。

佐々木評議員より第2号議案について、基本財産の運用方法を今回変更したのはどのような

理由からなのか、また今回は金額的にはどのような基準があったのか質問があった。

高山研究員から、平成21年度の基本財産で満期に到来したものが2件ある。銀行・各証券会社より入札という形で、金利を出してもらい、その際に最も高い利率であったところを選考しているため、それに伴い債権より定期のほうが有利であったため運用方法を変更した。その分の財産が12,712,644円となっていると答えた。

佐々木評議員より、それでは満期が到来する都度運用方法を検討するのかと質問があった。高山研究員より、満期ごとにその都度入札をかけて最も高い利率のところにするようにしていると答えた。

佐々木評議員より、定期預金と投資有価証券の運用割合をあらかじめ定め、それに基づいて運用していくという考えはないのか。とにかく高い利率のほうにシフトしていくという考えなのか質問があった。

高山研究員より、現在はそういった形をとっている。今後については運用方法についても評議会、理事会に諮りながら決めていきたいと考えているが、現在は入札を行って最も高い利率のところを採用していくという形をとっていると答えた。

佐々木評議員より、投資有価証券は資料の16ページにあるように時価で見れば今回はプラスになっているが、評価損が出る場合もあるので、基本財産は安定的な運用方法に心がけるべきであるとの意見を述べた。

小野事務局員から、あくまでも参考にだが、投資有価証券の運用につきまして、債権というものの中でも国債や地方債、それから政府保証債に限って運用しておりますので、そういった中で大きな運用益というのは捨てていただくこととなりますが、リスクの少ない形で運用していただくということを参考までに話した。

橋本評議員より事業報告「平成21年度事業実施状況」のイベント助成事業の城下町うまいもの市への助成金が大きい、その割に、評価が低いように思う。実行委員会はどこが主体となっているのかと質問した。

高山研究員から、城下盛岡うまいもの市は市が主体の実行委員会が開催している。詳細は議案のあとの報告で協議すると答えた。

議長が他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第1号議案と第2号議案について諮ったところ、全員原案のとおり同意した。

第3号議案「財団法人さんりく基金寄附行為の一部改正について」

第4号議案「事務手続きに係る付帯決議について」

議長は第3号議案及び第4号議案について関連があるとして一括して事務局に説明を求めた。

第3号議案及び第4号議案について、高橋事務局員が説明した。

議長が、第3号議案及び第4号議案について、一括して質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案とおり可決した。

第5号議案「公益法人移行後最初の評議員候補者の推薦について」

議長は、事務局に説明を求めた。

第5号議案について、高橋事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

佐々木評議員から、今後はこの人たちが評議員になるのかと質問があった。

高橋事務局員から、手続きの仕方として、今回は候補者を出してもらい、新しい評議員を選ぶ選定委員会のほうにかけて、その選定委員会の方が評議員を決めるということになります。その委員会にこちらの方を候補者として出ささせていただくということです。結局はこの方々を候補者としてお出ししたいということにもなりますし、あるいは何か条件があわなくて他の方というときは他の方になります。まず選定委員会に出す候補者としての名簿ということになりますと答えた。

澤田評議員から、では私たちは評議員ではなくなるということですかと質問があった。

高橋事務局員から、一旦新しい公益法人制度になると入れ替わるということになりますと答えた。

佐々木評議員から、現在の評議員はいろいろな団体から入っているが、今回の案では出捐団体から多く出ている。考え方が変わるということかと質問があった。

高橋事務局員から、新しい公益法人制度になると、先ほども説明しました評議員会が法人の意思決定を担当するという形になり、理事のほうは法人の業務執行を担当する経営陣の役割を担うという形で法律で制度が今の民法法人と変わっていますので逆転とまではいきませんが、どちらかというと理事会を牽制するのが評議委員会、運営・業務執行するのが理事ということで役目が変わっているということが違うところであると答えた。

澤田評議員から、どちらがえらいのか質問があった。

高橋事務局員から、議会が評議員で執行部が理事とさせていただければよいのではないのでしょうか。どちらがえらいということではないが、理事会が業務を執行し、牽制監督、見るというのが評議員ということだと答えた。

佐々木評議員から、今回の案では出捐団体の方々に上手く決められてしまうというような印象をもたれるのではないかと意見があった。

高橋事務局員から、業務執行を担当するのは理事会になるのでまたさらに理事の方々にお伺いするということになる。理事のほうは業務執行して出捐団体のほうが自分たちの出したお金をきちんと使っていただくということで納得していただく形で今回は出捐団体を中心になっていると答えた。

佐々木評議員から、今後評議員は出捐団体を中心となり民間団体は少なくなるので、これまで以上に厳正なチェックが求められる。何十億ある基金がなくなるとまでは言わないが、相互牽制がきくような形での業務運営に努めていただきたいと意見を述べた。

山田評議員から、理事会の改選にともなって理事会もやはりカラーが変わることかと質問があった。

高橋事務局員は、カラーが変わるというよりもまず人数が変わるので、3月の時点で皆さんにも話していましたが、本人出席も必要だということで、定数も半分に想定しているという意味でも変わる。あとは、業務執行理事という形で、専任で業務執行を担当する理事を置くようにとい

うのが新しい公益法人制度のポイントになっているのでそちらのほうに特色がある。今回評議員について先に出したが、理事については理事会で選んでいただく。その手続きが今後出てくるのでそれはまた後ほどお話ししたいと答えた。

橋本評議員から、公益法人だけこのような組織で、二つに分かれるということかと質問があった。

高橋事務局員は、財団法人と公益財団法人と分かれる。今回、我々の財団法人さんりく基金は公益財団法人を目指すという形で昨年度方針を決めさせていただいている。公益法人になるための手続きとして、このような組織体制とこのような定款や事業見直しが必要になってきたということであると答えた。

議長が他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、第5号議案について原案を可とすることについて諮り、全員が賛成し、原案のとおり議決した。

議事終了後、報告事項「平成20年度イベント開催助成事業の事後評価について」議長が事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

橋本評議員から、評価がいろいろ示されたが、イベント内容が実際によくなかったということ、3万人は結構入ったと思うが、評価の数字が低いように感じた。あと、次年度以降の開催として「農業まつり」があるという部分だが、従来あるもののイベントに対して21年度は周年事業というようなイベントのイメージでとらえるということによかったのか。農業まつりがあって今回だけ、城下盛岡うまいもの市みたいのがあって、これが1回きりなのか10回きりなのか、そのために期待値はどうだったのか。単独の事業だったのかと質問があった。

高山研究員から、これについては市制120周年記念ということで、これまで農業まつりとしてやってきたものを120周年記念という記念イベントとして、城下盛岡で開催したということである。今後については次年度以降の展開として未定ということで、城下盛岡うまいもの市として継続していくかどうかは未定であると答えた。

橋本評議員から、単独事業として前年度は行ったという考えなのか。県北沿岸振興に関するツアーも計画したがなかなか達成できなかったということが気になっている。こういう機会をうまく利用して、助成金額が大きいので、うまく諮ってもらえたら、「城下盛岡」という名前をうたっている以上吸収力があるイベントになれば、我々としてもせっかくのいろんなアプローチもできていくのではないかなというイメージなので、意外と評価が低いのが残念であると述べた。

佐々木事務局員から、一般の県民のひとりとしてこのイベントに行ったが、印象とすれば、盛岡市の農業まつりに舞台を用意していただいて、その膳立てに三陸地域の様々な業者が乗ったという形。あまり三陸地域の皆様の主体性がそこでは発揮されていなかったという印象を実際に持った。どちらかといえば付録に近く、まつりの彩りは三陸であったけれども、主導権を半分くらい掴み取って自分たちで自分たちのためにPRする場として農業まつりを使うのだというような意気込みはなかったのかなというのが行って見た率直な感想だった。盛岡市自身も市制施行

120周年記念イベントでもっと全国的なものに展開したいという意気込みは当初あったようだが、ちょうど時期的にもさまざまなまつりと競合する。収穫まつりとか。思った以上に盛岡にだけ人が集まらなかったというふうなことが全体的な評価としてあったのだと思うと述べた。

澤田評議員から、沿岸のほうから業者の選定といった場合、どのような方法で選定しているのか質問があった。

高山研究員から、詳しい選定方法は分かりかねますが、出店団体として三陸沿岸のほうから8団体出ている。久慈市観光協会、道の駅みやこ、有限会社木村商店、フード鈴木、かまいし水産振興企業組合、釜石駅前商業協同組合サン・フィッシュ釜石、森食品、綾里漁協小石浜青年部が出店している。

澤田評議員から、各地域、それなりに出店されている。もう少し説明して盛り上げられるような方法を最初から取ればよかったのではないかと。昨年の10月まで釜石地区にいたが、秋の味覚まつりかなんかに重なったこともあって少なかったと思う。主導権を三陸で握ってピーアールをするいい機会だったが、うまくいかなかったんだと思う。

議長から、企画は良かったけれど、最終的に縮こまったのではないかと。もっと大きくしようとする発想だったんでしょうが、1,100万掛けているので、もったいない。

橋本評議員から、「城下盛岡」というタイトルが非常に気になるが、時代の中で塩の道があったり、いろんな文化歴史、交流のイメージがあってその中で「城下盛岡」が出てくるのがあってそういう歴史的な背景を含めたイベントがなければ難しいのかと思う部分がある。

澤田評議員から、これはエージェントに企画をお願いしているのかどうか質問があった。

高山研究員から、ツアー企画に関しましては岩手県交通さんをお願いしており、沿岸をまわった日帰りのコースとなっていると回答があった。

山田評議員から、助成金の収入の部のところで、当基金の助成金が700万円、市助成金が100万円と8対3の割合というのは逆であれば分かるが、これは今後の課題になるのかなと思う。こうしたイベントに対して、新体制になるとときには基準を改めて検討して頂くと、おそらく評価で12ということにはならず、すんなりうまくいくのではないかと。そうしないと主催団体にとってもこちらにとっても良かったという結果にはならないのではないかと。

佐々木室長より、これは推測の域は出ないのですが、一つは、ある程度の助成額を出さないとイベントそのものに沿岸の団体が参加できなかったのではないかと。もう一つは、査定自体が甘かったということだ。これは、今後の事業選択に活かしたい。期待値が相当あったと思うので、大々的に参加して、大きく成功させるという当初の意気込みのもとで助成金を決めた結果、期待を裏切られたかたちになってしまった。本当は、盛岡市に対してもっと強気にしても良かったと思うので、今後活かしたい。

東評議員から、県北・沿岸地域から出店した割合で24%だったわけですが、どのような考えがあったのかと質問があった。

高山研究員より、全体で足した全60団体全113ブースに対して三陸・沿岸8団体18ブースとなっている。先ほど事務局長から話がありましたが、この時期、各地でいろんなイベントが重なったということもあり、8団体18ブースという出店団体の結果だったが、おそらくいろんな事業所への声かけ等を行い出店団体確保へ努めてきたとは思いますが、この時期の各地のイベント開

催に重なったのが、8団体18ブースという結果になってしまった原因の一つではないかと考えている。正確にどうしてこのような結果になったのかという要因までは把握できていない状態である。と答えた。

議長から、時期が悪かったのかと質問があった。

高山研究員より、この時期は三陸・沿岸地区でもイベントがあり、重なってしまったと思う。

佐々木事務局長より、あとは基本的に農業まつりなので、県漁連に要請すれば結構、漁協の出店がある。あまり、そういうことをしないで、出来合いの商店の方に声がけし、基本的な水産団体のバックアップがなかったというのが大きい要因だと思う。冬に中津川沿いでやる水産まつりがありますが、あれは全面的に漁連が前に出て水産団体が目白押しである。本当はそういう形でやればよかったと答えた。

佐々木評議員から、当基金は資金が潤沢なことからみんなに期待されているが、きちんと審査しないと結果としてこういうことになってしまう。お金持ちの団体であるが、小さなほころびが大きくなってあつという間に無くなるということも考えられるので、厳正な業務運営に努めなければならないと思うと意見を述べた。

議長が他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、報告について報告を終了した。

続いて、その他として事務局より3件の協議事項が出された。

「新公益法人移行に向けた定款（案）について」

議長は事務局に説明を求め、高橋事務局員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

議長より、書面議決は認められないのかと質問があった。

高橋事務局員は、本人出席が原則となっているため、今までのように議決権行使という形で書面を頂くということは出来なくなりましたと答えた。

長葭評議員から、県の考え方としては3月の段階で新公益法人に移行するのだという考え方だったのかと質問があった。

高橋事務局員より、公益財団法人になるか一般財団法人になるかという選択であると答えた。

長葭評議員、廃止するということは考えられないのか。要するに、未来づくり機構など新しい組織が出来ているわけだから、いつまでも基金として残す必要があるのかという議論はしなかったのかと質問があった。

高橋事務局員は、残すということで決まったと答えた。

長葭評議員から、それは財団で決めたのかと質問があった。

高橋事務局員は、そうですと答えた。

議長が他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、その他「新公益法人移行に向けた定款（案）について」の協議を終了した。

次に、「変更後の定款（案）に基づく個別事業の見直しについて」

議長は事務局に説明を求め、伊藤研究員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

橋本評議員より、その他にさんりく海洋産業振興セミナーがあるが、県でいわて三陸海洋産業振興指針を策定しており、その中で県と財団で連動してするのか、財団独自で推進してやっているのか。

伊藤研究員は、ここに記載したのは例示であり、昨年度いわて三陸海洋産業振興指針を策定するにあたり、さんりく基金の事業でセミナーを開催しました。今年は沿岸広域振興局に海洋を推進するチームができましたので、基本的にはそちらでやっていくこととなりますが、場合によっては県と財団でセミナー等の開催も考えられますが、このようなセミナーを開催するのであればこのその他法人の目的を達成するために必要な事業に該当するものでありますと答えた。

特に発言はなく、その他「変更後の定款（案）に基づく個別事業の見直しについて」の協議を終了した。

次に、「県出資等法人運営評価シートについて」

議長は事務局に説明を求め、高山研究員が説明した。

議長が、質問・意見を求めた。

長葭評議員より、17ページの上の箱の（4）法人への県関与というのがあり、2の方策が何を言っているのかわからない。誰が誰に評価をしろと言って指導するのか。2の方策の部分は県ではなく財団が指導をするのではないか。

鈴木事務局次長が、これについては確認をし、これからこのような類似のわかりにくい標記のあるものについてはわかりやすく標記し直しますと答えた。

長葭評議員より、満足度調査をしていると思うのだが、申請した人全員に対して行なっているのか、それとも使った人に対して調査を行なっているのかと質問した。

高山研究員が、使った人に対しての調査であると答えた。

議長が、他に質問・意見を求めたが、特に発言はなく、その他の「県出資等法人運営評価シートについて」協議を終了した。

議長が意見等発言を求めた。

長葭評議員から、遅れてきて申し訳ございませんでした。今までの話を聞いて、イベントはこの基金以外出来るお金がない。いわて産業振興センターでも基金を7本くらい持っているがイベントに入れられるお金は中心商店街の活性化のために使うイベント1本だけである。そのほかの基金はいろいろ持っているが、それがどこにもない。だから、あまりイベントの採択でこれはだめだ、あれはだめだというのではなくて、イベントはイベントで採択する方向で考えながら、やり方を育て、成果がでるような形で支援していくほうにしてあげないと。補助が多すぎるとかの議論ではなくて、必要だから3分の2補助を出しているのだからそれはそれで良いと思う。成果が出るように育ててあげて、採択についてはいいものは採択してあげるという方向にして欲しい。話を聞いていると、後退してしまうおそれがあると思うと意見を述べた。

佐々木事務局長が、三陸・沿岸・県北地域の振興に役立つためのイベントを強化したい。そのためであれば取り崩して使う財産ですから、効果があれば満足する。決して縮小しないで、目的などにしっかり重心を置いていくべきで、おっしゃる通りであると答えた。

議長は、申請したものについては評価をしっかりとしないといけないと思うと述べた。昨年は700万だったのが年々少なくなっている。大きいイベントがないのか。

長葭評議員から、審査がきついのでささないのかと質問があった。

伊藤事務局員は、市町村の補助裏がきつい。3分の2の3分の1でも結構きついと答えた。

長葭評議員は、いわて産業振興センターの町づくり関係の事業の補助率10分の9。それでもやっぱり減ってきている。10分の9だけど10分の1が出せないと述べた。

佐々木事務局長が、新しい制度の過疎債では基金を作って、その基金の取り崩しで、ソフト事業に充てることも過疎該当の市町村にとっては可能であると答えた。

議長が他に発言を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長は、午後3時25分に閉会を宣言した。